

「監督指導の強化と企業の対応」

労務管理講習のご案内

主催 (一社)三田労働基準協会(幹事)
(一社)品川労働基準協会 (一社)大田労働基準協会
渋谷労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会
(一社)池袋労働基準協会 王子労働基準協会

長時間労働での送検、是正勧告等の記事が、毎日のように新聞等に掲載されており、世間では大変な注目を集めています。

政府も「働き方改革」の柱の1つとして、長時間労働の是正を強力に進めており、労基署の監督指導は厳しいものとなっています。

本講座では、労基署の指導強化の背景から、実際の立入調査、企業対応の留意点について元労働基準監督官がわかりやすく説明します。ご自身の労務管理に役立つと思いますので、ぜひご参加ください

- 1 日時 平成30年3月15日(木) 13:00~16:00
- 2 場所 公益財団法人三田労働基準協会(三田教伝センタービル7階会議室「見」)
東京都港区芝4-4-5 (裏面案内図参照)
- 3 内容
 - 労働基準監督署の権限と指導の実際
 - 36協定の重要性
 - 過重労働撲滅特別対策班(かど)の強制
 - 「過労死等ゼロ」緊急対策の意味
 - 労働基準法等改正法案要綱の内容
 - 労働の未来(副業、兼業の解禁、テレワークの実施)
- 4 講師 社会保険労務士 駒澤大学非常勤講師
(元労働基準監督官) 北岡 大介 氏
主な著書
「働き方改革」まるわかり(日経文庫)
「職場の安全・健康管理の基本」(労務行政)
「会社が「泣き」を見ないための労働法入門」(日本実業出版社)
「有期雇用のトラブル対応実務チェックリスト」(日本法令)
- 5 定員 50名(先着順)
- 6 受講料 当協会の会員は、4,000円、非会員は、6,000円(資料代、消費税含む)
- 7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により当協会までFax(03-3451-7692)してください。
- ②申込受付と受講料の振込：可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFaxいたします。(申込書に必ずFax番号をご記入ください)。
受講料は、受講票到着後2週間以内(到着から3月8日まで2週間ない場合は3月8日まで)に次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号：普通口座 0397963
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5
なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください(例 0315 〇〇カイシャ)

- ③受講の取消：3月8日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。
 - ④受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちになり、受付に提出してください。
- 8 問合先：一般社団法人三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692